

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	須賀川市 7207
地域名 (地域内農業集落名)	市野関 (市野関)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	52.26 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	49.61 ha
② 田の面積	33.98 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	18.28 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.60 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区の農業者は高齢者が多く、その上後継者がいないため、今後耕作放棄地が増えていくと予想されており、地域が一体となって早急に新しい担い手を見つける必要がある。
・兼業農家が多く、農業だけを中心的に行っている農家が少ないため規模拡大することが難しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・現在は水稲経営体が多いが、今後新たに地域内外の担い手を確保することで水稲以外の高収益作物(野菜等)に挑戦することが必要だと考えられる。
・法人等、大きくまとめた組織を立ち上げ、その組織に集積する。
・スマート農業機器等を導入することで農作業の効率化や省力化を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
経営規模を維持しながら農地を管理し、離農者が増加した際に農地の集積を行える体制を整える。また、耕作放棄地増加の防止や現状農地の受け皿となる農業者を決めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	33	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員等と調整し、農地中間管理機構を通して進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を利用し、認定農業者、新規就農者等の中心的な担い手に農地を集約していくことで団地数を削減し、団地面積を拡大していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、集積・集約に向けてマッチングを行う。農業者に情報が入りやすいようなシステムを構築する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズに合わせ、活用できる事業等があれば基盤整備を実施し、担い手が利用しやすい農地を確保する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から様々な経営体を集め、地域の担い手として育成していくため、須賀川市及びJA夢みなみ等と連携し、人が入りやすい土壌づくりをする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後高齢化が進むことで、労働力が不足していくことが予想されるため、負担の大きい一部の農作業を委託できるような団体と連携を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策・・・今後、イノシシやその他の野生生物による被害を予防・防止するための体制を整え、被害が出た場合に対策を実施する。
- ②有機・減農薬・減肥料・・・農作物の付加価値を高め、農業所得の確保につなげる取組を検討する。
- ③スマート農業・・・担い手の減少・高齢化が見込まれる中、省力技術・労働負担軽減技術として導入を検討する。
- ④畑地化・輸出等・・・畑地化できる圃場がある場合には畑地化を検討する。輸出等についても販路拡大策の一つとして検討する。
- ⑤果樹等・・・販売単価の高い果樹や野菜などの園芸品目の導入・拡大・改植を推進する。既存の品目については生産安定につながる施設化や施設導入を検討する。
- ⑥燃料・資源作物等・・・遊休農地や需給調整に取り組む水田に燃料・資源作物等の導入を検討・推進する。
- ⑦保全・管理等・・・中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を活用し、農地の保全・管理に努める。
- ⑧農業用施設・・・担い手の営農や利用状況などを考慮し、農業用施設・共同利用施設の計画的な更新や集約化を進める。
- ⑨耕畜連携・・・飼料作物を生産し、家畜排せつ由来のたい肥を利用することで資源循環を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稻	1.89 ha	ha	水稻	1.89 ha	ha		
認農	2	水稻・野菜	2.10 ha	ha	水稻・野菜	2.10 ha	ha		
認農	3	水稻・野菜	5.03 ha	ha	水稻・野菜	5.03 ha	ha		
利用者	4	水稻・野菜	1.31 ha	ha	水稻・野菜	1.31 ha	ha		
認農	5	水稻・野菜	3.52 ha	ha	水稻・野菜	3.52 ha	ha		
利用者	6	—	0.27 ha	ha	—	0.27 ha	ha		
利用者	7	—	0.07 ha	ha	—	0.07 ha	ha		
利用者	8	水稻	3.10 ha	ha	水稻	3.10 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		17.29 ha	0 ha		17.29 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	夢みなみ農業協同組合	土壌分析、水稲育苗、種子消毒 (温湯消毒)、ドローン防除、乾燥、 調製、ラッピング、選別、選果、開 約等	水稲、野菜、果樹、花 卉、WCS等
2	(株)ドリームファームすかがわ岩瀬	水稲作業全般	水稲
3	(公財)須賀川市農業公社	大豆・ナタネ・そば作付全般	大豆、ナタネ、そば等
4	岡部 寛	水稲作業全般	水稲

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

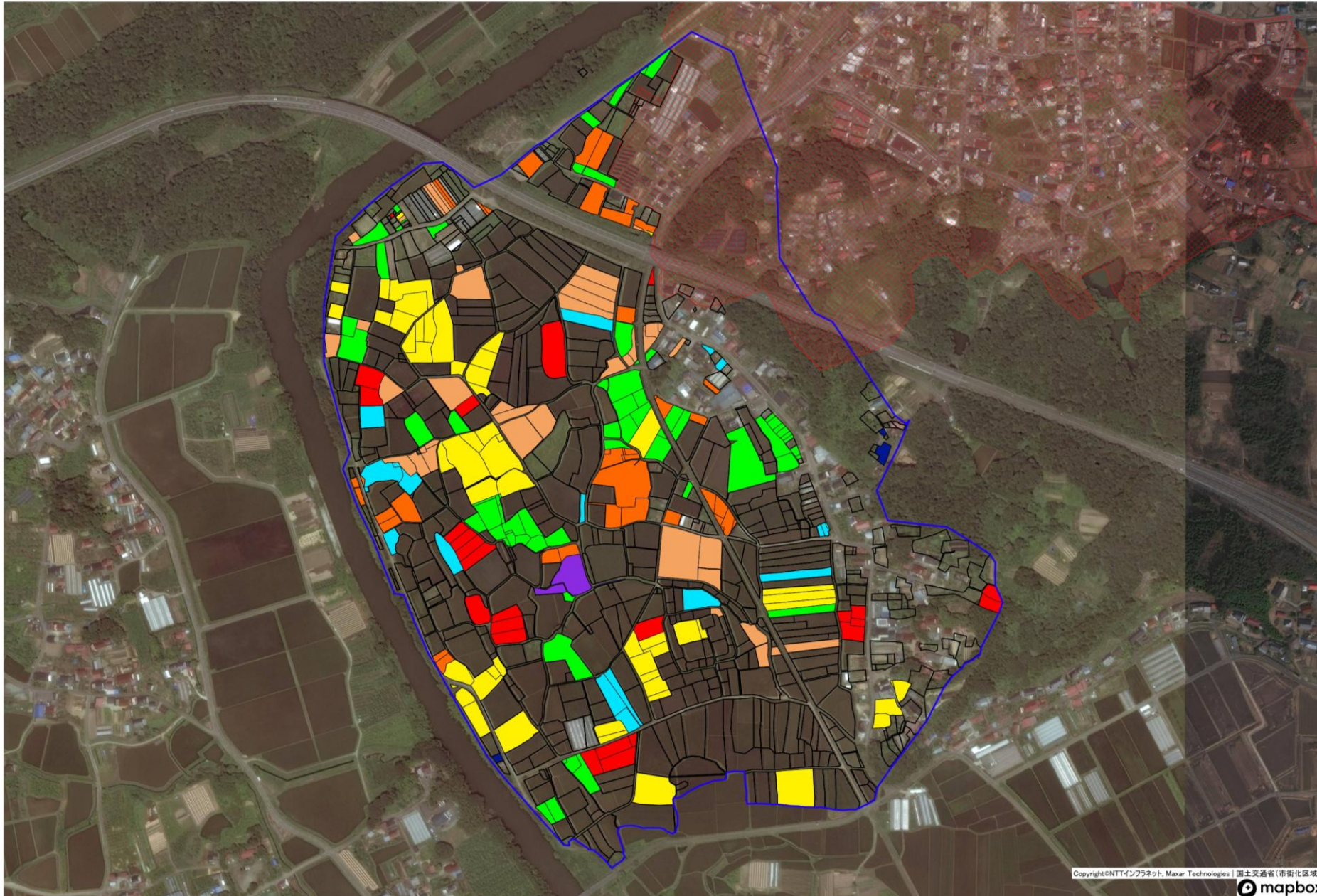
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

市野関地区 目標地図 (更新後)



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8